

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名：物性物理学・一般物理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	物理学委員会
2	委員の構成	45名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>物理学は、人類が自然を認識する基本的方法であり、社会のあり方に大きな力を持つことが20世紀に明確になった。21世紀には優れた物理学の知識によって人類をさらに豊かにすることが求められているが、そのためには、21世紀の物理学の展望を見極めることが重要となる。</p> <p>物理学委員会は、その責務を果たすべく、物性物理学・一般物理学分科会を提案する。</p> <p>当分科会では、物質や場の存在形態とダイナミクスを対象とする基礎科学研究を一層進展させるために、大型プロジェクトから個人型研究までをも包含する研究や体制の在り方を分析し、政策立案・提言等に資する。また、教育・人材育成を一層活性化するための方策についても考察する。</p> <p>これらを通し、当分科会は、物性物理学・一般物理学が今まで社会に果たしてきた重要な役割を将来さらに発展させることを目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1 当該研究の意義とあり方</p> <p>2 有効な政策提言のための社会・政府行政機関との意思疎通や関連学協会との連携のあり方に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	